

産業厚生常任委員会会議録

- 1 日 時 平成28年8月8日(月)
10時01分開会 12時15分閉会
- 2 会議場所 役場3階第1委員会室
- 3 出席議員 委員長：奥秋康子 副委員長：原 紀夫
委 員：桜井崇裕、佐藤幸一、安田 薫、西山輝和
- 4 事務局 事務局長：佐藤秀美、係長：宇都宮学
- 5 説明員 農林課 課長：池守輝人
- 6 議 件
 - (1) 所管事務調査について
 - ・「農業施策の現状と課題について」の道内視察研修事後調査等
 - (2) その他
 - ・「議会報告会と町民との意見交換会」の質疑、意見・提言等の調査・検討結果、平成27年度の検証結果の確認
7. 会議内容 別紙のとおり

委員長：(奥秋康子) おはようございます。先日は産業厚生常任委員会の所管調査として、8月20日から22日までの2泊3日の日程で、管外の別海町並びに標茶町、浜中町、白糠町の方へ視察研修を行った。今日は、視察研修の事後調査という形で進めていきたいと思うので、よろしく願います。

今回の所管調査である「農業施策の現状と課題について」の道内視察研修事後調査として、手元に各委員の研修報告書と視察研修決算書を配付している。7月20日から22日の視察研修を終えて、各委員が考える本町の問題点や改善策などを視察先ごとに挙げてもらい、必要により農林課 池守課長に取り組み状況の確認をする。今日は視察研修に同行した農林課 池守課長に説明員として出席いただいている。

(1) 所管事務調査について

- ・「農業施策の現状と課題について」の道内視察研修事後調査等

委員長：各委員より、それぞれの視察先の報告書を提出してもらっているが、一読する時間を設けた方がよいか。

加来議長：進め方については、視察に行った結果、本町と照らし合わせて参考になることや問題点、今後どうすべきかを協議し、それを議会に提出する報告書に反映できるような協議の仕方がいいのではないかと。

委員長：議長からアドバイスをいただいた。事前研修として本町の現状と課題も調査した中で、視察先の調査事項がどのように本町に反映できるかも含めて議論していきたいと思う。

①標茶町の「新規就農支援等の取り組みについて」

委員長：標茶町の「新規就農支援等の取り組みについて」ということで、標茶町農業研修センターのしべちゃ農楽校、TACSしべちゃの牛舎の現地視察なども行ったが、いかがか。

西山委員：新規就農のための研修施設は本町においては難しいと思う。個人の農家で積極的に受け入れてもらい、育成してもらった方がいいのではないかと。大きな農家は労働不足という話もある。

安田委員：標茶町と比べたら新規就農のための研修の場が本町にはないが、今の流れでやっていくしかないのでは。これから、廃校を利用してつくるというのは、もう少し研究する必要がある。最近、清水は居抜きという形で、前の人が農場をうまく継承する新規就農の形が流行っている。うまくいけば、そういう方法もいいのではないかと。

委員長：居抜きとして農場を受け継ぐにしてもどこかで研修をしてきたと思うが、清水町の場合はどうなのか。

安田委員：入りたいところの家で実習していた人が継承している。他のところで研修してきた人でも譲りたいという気持ちとやりたいという気持ちがあれば、そういう継承の方が負担も少なく、安心なのではないかと。

桜井委員：標茶町は酪農主体であり、ここ10年間は毎年10戸ほどの離農や搾乳中止農家が出ている。町の基幹産業を守るために、雪印種苗などと連携する中からこういう体制になったと思う。この研修施設は、新規就農のほかにも、花嫁対策も入っているのではないかと考えている。隣の新得町もそのような対策の中で同様の事業をやっているのだから、総合的に本町もいろいろなことを考えなければならぬ時期にきているのではと感じている。

佐藤委員：離農者が増えている中で、新規就農者支援については本町も力を入れていかなければならないと考えている。標茶町で勉強した中では、新規就農者支援ということで標茶町担い手育成協議会が結成されていた。いろいろな研修を通して、技術や知識を得ながら本格的な就農に備えることができるということで、本町ではできないことをやっているという気持ちを持っている。本町においても、人口拡大していかなければいけない中、酪農の町で売っているのだから、こういった勉強制度を取り入れて、全国に知らしめて呼べるような方法を考えた方がいいと思う。

原委員：報告書の中でも触れているが、標茶町と比較して本町の補助金などの支援制度は遜色の

ないものとなっている。本町がこれから努力をして、将来、農家が成り立つ方法をしっかりと築いていく必要がある。前回の委員会で、農林課長から説明があったように、後継者のいない高齢農家の農地面積が600haあるとのこと。離農者が出て、その後に既存の農家が面積を増やしても、労働者が不足しては成り立たないので、この手当をどうするかについて、町と農協は真剣に考えて取り組んでいくべきだろうと思う。どの町もそうだが、本町は酪農とその他の農業がいろいろある。標茶町はデントコーンも育たないところが大半で、草地で酪農1本として力を入れているところなので、本町の農業と比べると若干比べづらい。努力をしている姿勢は相当本町より上だと思った。

他の町でも若い夫婦に聞いてみたが「朝3時半から夜10時まで仕事をするに対して苦痛はないのか」と聞いたところ、「全く苦痛ではない」という答えだった。将来自分たちがしっかりと農業をやろうということから、努力をし、巣立とうとしているから言える。本町の場合はどうか。農家で働かせてもらっているが、将来、自分が牛を飼うことにつなげられる状況ではないと見ているので、そこは努力をしなければならないと思う。

委員長：それぞれの感想と意見をもらったが、本町においては新規就農をしたくても土地がないという中で、居抜きを利用しながら後継者不足のところには新たに就農していくという形がある。これがずっと続くことにもならないが清水町において一番いい方法はあるか。

安田委員：以前、JAの役員をやっていた時に農家をたたむ人がいて、その跡地を利用するために、農協がまず施設を買い取り、修繕をして別の人に渡すという形が何件かあった。30年前の古いパーラーもあり、そういうところを修繕できれば後から入る後継者も仕事が楽になると思う。標茶町や浜中町はそのままと言っていたが、そのままだと使いにくいので、使いやすくして新規就農者に渡せるように農協や町で補助を出すなど考えてほしい。

委員長：新規就農者が入りやすい方法を町も考えてほしいということだが、委員会で調査したのは、農楽校という新規就農者を育成するための研修施設だった。これについて意見をまとめてほしい。

桜井委員：本町で離農者や搾乳中止農家が出た場合、新規就農の要望は結構あるのか。

池守課長：2件あるが、入るためのお金や農地という条件を満たしていない。新規就農者の就農資金は道から3,000万円くらい出るが、それだけでは絶対に入れない。何か月かしてやめたという話にはならないので、条件がそろう人はなかなか今いない。居抜きについて、事業継承で入ってくれるのは我々としては安心できる。そういう人は入った時に技術を学び、働くということから収入を得て、信用も得て、それを担保に元々いる人が施設や畑を賃貸で貸すという形で入るのが理想だと思う。

桜井委員：本町は農家の受け入れが難しい中、農業士や指導農業士が率先して受け入れてほしいという体制をとっている。これは、本町から出た継承の仕方だと思うので、こういうものを広くアピールする必要がある。本町は乳牛の共進会などの面でかなりすばらしい地帯である。本町で酪農を勉強したいという若い人がたくさんいる。ただ、労働者じゃなく、実習として技術を学びたい、いい牛をつくりたいという思いの中から後継者が来ていると思う。そういった面を利用して、本町の中でも労働者だけではなく、そういったものを受け入れるアピールをもっとした方がいいと思う。

委員長：酪農の実習生は、本来の目的は実習であって労働力ではない。一緒に考えてしまうのは違うのではないか。

桜井委員：実習生といえども実際に後継者ではない人もいる。次男だが、牛が好きで、小さい頃から牛を育ててきて、その上を目指したいということで牧場に来ている。婿に入れるとこころがあれば入りたいと考える人もいる。いろいろな意味で、本町の受入体制について、JAとタイアップして、まちづくりとして総合的にならなければ難しい。町全体として周りからの手助けがないとなかなかなじめないということもあるので、そういう意味でお願いします。

原委員：農業委員会で調査をし、道に報告している書類を見ても、農用地のほとんどが認定農業者によって利用され、経営が縮小したり離農した農家の農地が地域へ出てもあつせんて全部取られてしまい、他へ行かないシステムになっている。問題はそこでしっかりとやれるということであればいいが、他町を視察した感じからすると、面積を広げる人は労働者をしっかりと見つけてくるくらいではないとだめだと強調していた。面積ばかり増やし、町と農協に頼むのではだめだと感じたが、その辺は桜井委員どうか。

桜井委員：浜中町はそうだと思う。本町は拡大志向が強く、畑作専業もいる。川東の方は土地が狭いので拡大意欲は強いと思う。土地の利用にあたっては、浜中町農協では、離農された施設がもったいないので、地域と懇談を重ねた上で新規の人を入れるという形の中で、バックアップし、施設も農協が買ってと言っていた。そういう器がないと土地はバラバラになってしまう。

原委員：離農し、そこを何とかしたいが、できないシステムになっている。今回、報告するにあたり、一つの町だけではなく、最終的に農業関係の視察をした結果、産業厚生常任委員会としては、こういう方向で努力すべきだという方向付けをしっかりと出せばいいと思う。一つの町ごとに集中してしまうとまとめをつくりづらくなるので、全体を見た形でオープンにした方がいいのでは。浜中町のように、離農した牧場を分場として継承し、そこに研修生入れて、農協も手を出す、町も協力をする、金も応援をする、国の金も引き出してくるという努力をしている町もあるので、私は見習うべきだと思う。

安田委員：その意見に賛成する。全体を見て、後継者対策、牧場問題といくつかに分け、それぞれに意見する方が聞きやすいと思う。

委員長：浜中町と標茶町は「新規就農者の受け入れの取り組み」では同じテーマなので、そこを後でまとめて報告してもいいが、今は一つずつ進めていく。

安田委員：新得町のレディースファームスクールの恩恵を受けたという経過はあるのか。

池守課長：レディースファームスクールの任期は2年となっている。新得町では卒業した人を受け入れる農家がない場合、卒業者は本町にお嫁さんとして入っているケースは多い。

安田委員：本町でそういうものを開かなくても、新得町に全国から若い女性が来ることを応援する場があればお願いしたい。

桜井委員：十勝では女性が起業する農家が増えている。そういった中で、新得町のレディースファームスクールを卒業して本町の農家後継者の嫁として複数来ているので、そういったことを考えると、連携して何か取り組みができないか。

原委員：レディースファームスクールの卒業者が本町へ嫁に来ているという実績があれば、新得町を支援するべきであると思う。

西山委員：視察先では、自分のところで育てても全員が入れるわけではない。他の町村へ行くことが多い。せっかく育てたが、他町へ行き、お金だけかかったと言っていたので、もし、そういう縁があって、お嫁さんに来てくれるということがあれば、町としてお礼をする方法も考えてよいと思う。

②標茶町「町営牧場の運営について」

委員長：次に、標茶町の「町営牧場の運営について」の意見を聞く。

原委員：本町においては、再来年から牛舎を整備する計画となっているので、議会としても真剣に取り組まなければならない。視察で感じたことは、賃金についてもやる気が起きるような保障も考えているし、未経験者の方がいいとまで言いきっている。指導者が上に3人いれば約30人体制で運営できるという実績が出ている。過去に、本町は経験者を入れたいと言っていたと思うので、そこは払拭した方がいいという気がする。農協の指定管理は現状では難しい状況と感じている。町で施設整備を含めてしっかりして、運営面でも努力をしていただきたい。標茶町の牧場長の話を知ると、黒字が3,000万円くらい出ると自信をもって発言をしていた。そういう面も含めて、牧場の体制をしっかりとして作り直すくらいの気持ちで努力してほしいと思う。

池守課長：牧場の臨時職員の賃金は入った時から出るまで同一賃金になっている。過去からそうだったため、直せない状況にいる。経験者にこだわっているというのは、年齢的に63歳を超えた人については経験者優遇になっている。それ以外については、経験者優遇になっていない。

原委員：本町の牧場の場合、若い人はいないと前から言っている。若い人が喜んで牧場で働くという体制にするには、賃金についても保障し、順次上がっていくシステムは必要だと思う。我々から見ても大変な仕事なので、人が集まりづらいと思うが、待遇がよくてやりがいがあるとなれば、人が集まる気がする。

委員長：本町の場合は牧場全体の面積から言えば、かなり無理をしていると思う。今後、新たな牛舎など、設備はかなり良くなると思うが、面積を広げる考えは今のところないのか。

池守課長：草地造成を行わなければ、根が混みすぎ収量が減ってしまうので、草地造成を若干行い、餌の確保をしたい。草地造成は17町ほど行う予定。牛の頭数も更に増やし、現在、舎飼で1,030頭のところを1,400頭くらいまで伸びるような形で施設を整備しようと考えている。まだ、道の了解を得られていないので、牛舎を増やすために障害があるかもしれない。基本的には牛を増やしていくという考えはある。

原委員：臨時職員も含めた職員は今の体制では、ものすごくきつくて、もう少し人を増やした方がいいと感じていることはあるか。

池守課長：臨時職員は長期と短期がある。短期の方については、夏の間の牛糞管理だけになる。長期の方は、北清水の牛糞管理と牧草の収穫作業が入ってくる。基本的に短期の方が1人足りない。去年から募集しているが、5月から10月までの期間なので、なかなか人が集まってこない。長期については、それなりに人が入ってきている。人が足りないかについては、運営の仕方によると思う。冬季舎飼の関係については、頭数が増えてくると1人足りなくなるかもしれないが、えさ寄せロボットが1台250万円くらいするが、それを導入することによって人を増やさなくても済むかもしれない。その辺は、補助事業の準備を行うにあたり、場長も今頭を悩ませているところ。

桜井委員：本町も古い施設を使用しており、それを改造しているが作業効率が悪いという現状を聞いている。標茶町もそういう施設や草地の更新を経て現在に至っていると聞いている。本町もその過程にあるのではと感じた。標茶町においては、民営化に向けての動きもいろいろあり、長い目で公共性を維持するという最終的な結論に至っている。本町もそういう決断にするかが焦点になると思うが、やっただけの受け入れ体制をつくらなければならない。本町においては、新しく整備するということで、北清水や羽帯、千年の森など、景観がすばらしく、円山牧場から一望できるような立地条件でもあるので、研修の場、ふれあいの場といろいろと拡大し、若い人たちも作業ができ働きたいというような体制も考えた方がいいのではないか。また、公共牧場の全道の協議会があると聞き、いろいろなアドバイスももらえるのではと思う。そういう連携も密にとってほしい。

池守課長：ヘルパーで酪農の勉強をし、牧草の収穫を町営牧場でやるなど、役割分担をしながら研修を行い、新規就農に入ってもらえるような体制をつくっていくのであれば、一連の事業として農協が事業の中に入ってもらえるのが一番いいと思う。また、飼料や肥料の購入も農協で一番有利な方法でできるので、農協に経営をやっていただき、酪農家の経営を後押ししてもらえれば一番いいと思う。特に、最近では哺育部門をつくってほしいという意見もある。哺育部門をやると新たな人員と施設が必要になる。哺育部門は、今のところは計画の中には入っていないが、農協が牧場経営を引き受けることを考えていくのであれば、ある程度の部分で話はつくのではないかとと思う。

西山委員：課長からいい意見をもらった。そういう体制をとるまでには、もっと町自体が草地や施設の整備をきちんとやってからではないと話が進まないと思う。給料面にしても、大事なことだと思う。

委員長：標茶町の牧場は、農協への民営化の話が消えてしまったということがあった。その中で、場長の話にあったが、とにかく、この預託牧場は利益を出し続けていかなければならないという話もされていた。利益を出していけば、農協に委託しなくても町営でやっていけるのではないかとと思う。

桜井委員：酪農に特化した育成牧場の施設を今まで維持してきて、今後、町と農協がどういう分野で対応できるか公共性の維持をしっかりと考える必要がある。今、地方創生の取り組みの中で、清水町で働いてもらえるようなアピールや働ける場を設ける意味でも率先してやるべき事業だと思う。そういったことを含めて、町と農協がそれぞれやれることについて協議してもらい、本町の酪農の発展に寄与することをしっかり考えてほしいと強く思う。

安田委員：新得町が搾乳専門の研修農場をつくった。今の町営牧場に哺乳と搾乳を併せて、研修牧場的にやっていくのであれば、ぜひそうしてほしいと思う。

原委員：今は畜舎を新しくすることで大変な時なので、安田委員が言っていることについてはいいことだが、なかなかそこまではいかないだろうという気がする。

安田委員：新得町はすごい経費だと思う。補助金か何かを利用しているのでは。

池守課長：法人をつくり、そこに町が出資している形になっている。

委員長：安田委員の意見についてどうか。

佐藤委員：標茶町の牧場施設については、畜舎 19、衛生舎 1、牛舎 1、堆肥舎 4 などものすごい施設がある。これを見習うとなると、莫大なお金がかかるし、それを J A や清水町と言っていたら立ち上がることができない。それについては、どうしてもやらなければならないという思いもあるので、町民を交えた協議会をつくり、そこから立ち上げていかなければ順序にはならないと思う。

桜井委員：せっかく大きなお金をかけて設備投資や草地改良をするということなので、それをやっても現状と同じであれば意味がない。やるのであれば総合的にやれることを議論して、有効に対応できる体制をとった方がいいと思う。

原委員：つくる規模にもよると思う。他の町村から見ても「清水はすごいものを作った」「ぜひあそこへ」という形にするためには、施設もきれいなもので、あこがれのようなものじゃないと無理だろうということがあって、先ほど意見を言った。理想としては、清水町は生乳も増えている。子牛も増え、肉牛も増えていくということなので、そういう施設は必要だとは思いますが、問題はその後国が満額出してくれるかだが、そういう状況ではないと思う。

桜井委員：町営牧場の原点は、酪農家が 1 日いくらで牛を預け、それに見合った飼育がされ、状態も含め「また来年も預けたい」「町営牧場に預けて良かった」というものにしないといけない。そういった意味で、今、いろいろな弊害が出てきているということであれば、生産者・利用者の意見を集約する会をつくっているということも知っているが、新たに本町の酪農家がそこを利用して搾乳に特化したいという体制づくりができるような町営牧場にしなければならないと思う。

委員長：よろしくお願ひしますではなく、皆でどうするかという話なので、酪農家が使用しやすいように、酪農家の思いが全て報われる牧場にしてもらいたいということは理想だが、今の財政状況で平成 14 年から草地改良がストップしていた理由をしっかりと理解しなければならない。場長や課長から話があったが、3 か年の事業がスムーズにいくようにやってもらうことが理想ではないか。

加来議長：今、執行側へこうしてほしいという場ではない。視察を終えての課題を調査し、今後、報告書にどう反映していくかについて意見を出してもらおう場である。こうあるべきやここは取り組んでほしいという程度でいいのではないか。

委員長：研修してきたことをどう本町に取り込んでいけるかについてなので、あまり範囲を広げないで進めていく。標茶町の取り組みについてはこれで終了する。

安田委員：浜中町は後でやるのか。

委員長：項目ごとに進めるので、後ほどやる。

安田委員：先ほどの話の中で、項目ごとに区切っていけば、標茶町と浜中町も同じ項目だと思っていた。

委員長：今回は 1 か所ずつ行い、最後に大きなまとめとしてやっていきたい。

佐藤局長：4 町視察してきたが、これは先進地視察ということで委員それぞれ感じたことがあったと思う。それを視察先ごとに挙げてもらっている。全体的なまとめをどうするというのではなく、視察先ごとに感じたこと、本町としての課題は何かをやっている。全部一緒にたにしてしまうと、どこがどうだったかがわからなくなるので、項目ごとにやっている。

【休憩 11：10】

【再開 11：20】

③別海町「家畜糞尿対策の取り組みについて」

委員長：別海町の家畜糞尿対策の取り組みについて、各委員が感じたことや気付いたことなどの意見を伺う。

桜井委員：スラリーが川に流れたとか、バルク乳が流出したという問題に基づいて条例を制定したということだが、本町においても見えない中で土壌汚染や河川に流出しているなどはあると思う。過去に堆肥舎施設を建てたが、最大で 6 か月も持たない中、野積みも町内にもある。別海町も全戸調査を行ったということで、本町もそれなりにやっているとは思いますが、糞尿対策、悪臭対策ということもあるので、しっかり現状調査をしてほしい。暗黙の中で河川流出を見て見ぬふりではなく、だめなものはだめと農家としてのモラル

もある。そういったものを調査する体制は取れないのか。

原委員：本町に家畜環境に対する条例をつくり、厳しく対応すべきかとなると、私はそこまで必要ないと思う。桜井委員が言われるように、本町でもおそらく環境チームが巡回し、糞尿の扱いに対して助言・指導をしていると思うが、もう少し巡回を密にして、厳しく助言・指導をするようにしてもらいたい。

佐藤委員：早くつくってほしいと思う。本町は農家の家畜糞尿のみならず、町内の会社からも排出する臭いが流れている。本町については、農家のみならず町の中の河川も調べてほしい。そういう委員会を早く立ち上げてほしい。前回の議会でも質問があったが、そういうことについては早急に取り組んでほしい。

西山委員：桜井委員が言われたように、私も条例は必要ないと思う。もう少し自分たちの責務で環境問題について農協と町が厳しく言った方がいいと思う。山を見に行くと垂れ流し状態のところもあるが、そういうことがないよう、自分たちの責務で水の関係などに悪影響が出ない状態に保つよう、町内で見回ってほしい。

安田委員：西山委員の意見でよいと思う。

原委員：家畜糞尿に関する農家の巡回については、通報があってから行くのではなく、定期的か不定期的かは別にして行っているものと思う。私が以前指摘したことがあり、改善されたと思うが、誰に言えば分からずこちらに苦情が来たことがある。巡回をしっかりとしていれば、すぐにわかるころなのだが、全く手出しをしていないということがあった。前段で言ったように、条例はつくる必要はないが、チームをつくり、巡回を強化することは必要だと思う。

西山委員：巡回の回数は決めているのか。

池守課長：町全体の農家を4年に分けている。町は毎年回るが、その間で4年に1回振興局が来る。振興局が来ると、よくないところは完全にきれいになるまで改善命令がかかる。改善命令があったら、改善して報告しなければならない。報告後、振興局の職員が来て確認する。最初のうちは改善しやすいところから回り、4年間の猶予を持ちながら改善してもらおうという考え方をしている。これはあくまで堆肥場がメインになるので、畑にまいた堆肥は対象になっていない。

桜井委員：本町は畑作と酪農が共存しているということで、循環型酪農という観点から言えば、理想的な農業地帯となっている。今、小麦の収穫も終わりかけて、酪農家は小麦わらの敷料を手配している時期である。糞尿が小麦畑にまかれることが理想だが、酪農家も規模拡大の中で、搾乳ロボットに転換して何百頭も搾乳する農家があり、その糞尿処理が問題となっている。糞尿処理まで考えてやっているのか疑問を持たざるを得ないので、総合的な指導も必要ではないかと思う。

委員長：条例についてはどうか。

桜井委員：条例は作らなくてもいいが、巡回調査とバイオマスは必要である。バイオマスは消化液などの副産物が利用されなければ意味がない。そういった循環がなければ本町の農業はなかなか大変なことになると思う。

委員長：畜産環境条例の関係については終了する。

④別海町「バイオガスプラントの運営について」

委員長：次に、別海町のバイオマスプラントの運営について、調査した中での考えなどを伺う。

原委員：視察調査の前からバイオガス関係については課長から説明を受けていたので、どういうものか非常に興味を持って見てきた。結論から言うと、1日も早く清水町の中でしっかりと取り組む方向付けをしてほしい。バイオガスの関係で準備会を立ち上げ、2,000頭規模のものを来年度からという方向に流れているようだが、基数を増やしていくということで、早急に進めるべきだと思う。

安田委員：堆肥場からはみ出る部分だけを集め、いい循環をしている別海町のようなバイオガスプラントをできることなら1日も早くつくれるように努力してほしい。

西山委員：本町は基幹産業が酪農なので、バイオガスプラントが必要だと思う。本町の特性にあったものに取り組んでほしい。

桜井委員：別海町のバイオマスプラントは、あふれている部分などを全町的な取り組みの中でやるという、理想的な素晴らしいアイデアだと感じた。清水町バイオマス設立準備委員

会にも参加させてもらったが、あまりにも違うと感じた。できるだけ農家のメリットを考えていただき、一部の農家だけではなく、本町の対策を総合的に考えてほしいと思う。また、できたスラリーを循環型農業の中で畑作にも利用できるのかということもしっかりと踏まえなければならない。清水町バイオマス事業を一部の農家が主体でやるのか、町がやるのか、農協がやるのかが何も見えない中で準備委員会が立ち上がっている。そういう体制では、なかなかまとまらないと認識しているので、そこをしっかりと議論してほしい。

原委員：桜井委員が準備委員会の方にも参加したと言っていたが、私はある程度道筋ができていて準備委員会ができていのかと思う。今話を聞いていると、農協、町、農家という話をしているが、今の段階で来年から目途を付けていきたいと思っているようだけれども、それは難しくないのか。

桜井委員：今の段階では売電を含めて、消化液の活用など、なかなか体制が取れていない。実際に参加する農家の中で、糞尿を全て持って行ってくれると簡単に考えている農家もいる。処理してもらって自分も利用するということが本来の考え方だが、内容を理解していない人もいる。

委員長：皆さんの意見を聞いた中では、1日でも早くバイオガスプラントを立ち上げてほしいという考えが大半であった。

⑤浜中町「新規就農者受入の取り組みについて」

委員長：浜中町の新規就農者受入の取り組みについて、意見を伺う。

佐藤委員：新規就農者受け入れの取り組みだが、浜中町では、平成16年に浜中町就農者研修牧場を設立し、農業の担い手確保と養成、生乳の生産・販売、乳用牛の販売・飼育、酪農ヘルパーの育成・教育を行っている。最も力を入れているように思うのは、未経験者におおむね3年の研修をし、夫婦研修者については月額25万円、単身者には15万円を支給して励んでもらっている。本町も担い手の問題に直面しており、こういった手当をしなければ、なかなか新規就農者も入って来ない気がするので、本町にはぜひ取り入れてもらいたいと感じた。

原委員：浜中町は、雪印乳業の後を引き継いだ民間の会社が生乳を受け入れて、販売している。十勝管内とは違う取り扱いなので本町とは対象物が違うのかなという感じを受けた。先ほども触れたように、研修牧場や分場をつくって、しっかりと後継者が入れば、技術を身に付けて専門の農家に仕上げていくということがある。本町には研修牧場はないが、本町に当てはめた場合にはどのような形ができるのかについて、他の町と同じように明確にした方がいいのではないかなと思う。

西山委員：酪農をするために基礎から、技術、知識、経営手法まで教えてあげられるところは良いと思う。やる人は、「やる気・根気・元気」と言われていたので、この3つがあれば、就農できるところまで行けると思う。本町でも新規就農者の受け入れ体制や支援はあるので、そういうものは牧場で補ってあげれば良いのではと思う。

安田委員：西山委員と同じ考えで、本町の現状に合わせた新規就農対策、または後継者対策ができていけばいいと思う。先ほど発言したとおり、町営牧場が農業研修牧場として一貫して仕事ができればいいと思っていたが、現実的に無理な話かなと思うので、現状で頑張ってもらいたい。

桜井委員：基本的な考え方は、人が足りないから集めて研修をし、働いてもらうというコンセプトの上に立っていると感じた。浜中町は昭和56年に雪印乳業茶内工場が閉鎖になっている。本町と照らし合わせると、もしもTPPなどいろいろな問題の中で、ホクレン清水製糖工場が閉鎖になった時に、どれだけの人口が減るかなど本町への影響が考えられると思う。本町は農業と農産加工が融合された町なので、そういったものをしっかりと維持するという意味でも連携体制はしっかりと取っていかなければならないと思う。

委員長：皆さんの意見を聞いた中では、今の本町の現状を考えた時に、あえてこのような研修施設は今のところ必要ではないという考え方だったと思う。

⑥白糠町「家畜糞尿の臭気対策の取り組みについて」

委員長：白糠町の家畜糞尿の臭気対策の取り組みについて、意見を伺う。

桜井委員：糞尿の臭気対策について聞いたが、コストがかかるので難しいと感じた。利用できるのであれば、堆肥場の周りや散布時、住宅地に近いところに多少使うなどの方法があるがなかなか難しい面もある。これは、町や農協がどのくらいの助成対策が持てるかということもある。現状ではコストが高いと感じる。

安田委員：この問題は農家個々も対応しなければならないが、コストが高いので、農協を絡めた町全体で取り組みとして、これはどういうものかというデモンストレーション的なものをしてほしいのではないか。

西山委員：臭気対策にはすごくいいことだと思ったが、16キロ缶が64,000円と高価なもので、もっとコスト的に安くなれば利用する価値は十分ある。値段がもう少し安くなれば利用してほしい。

佐藤委員：白糠町でも大分苦労しているところが見受けられた。ここでは大手業者が参加し、いろいろな手配をしたようだが、本町も臭気に対しては、街中も大変な臭いがしているし、川も汚染されている。そういった中で早急に進めなければならないということで、これについても町やJAが早急に立ち上げなければならないと思う。

原委員：1缶が64,000円と高いので、使用する側としてはそう簡単に使えるものではない。しかしながら、年中臭気が漂っているわけではないので、今のように小麦の刈り取りが終わり、尿を散布することで臭気が漂う時期など、ある程度目途がつくのであれば試験的に散布することで、臭いが街の中に漂わないようになるのであれば、安いものになると思う。その辺は検討する余地があると思う。また、一番大事なことは、白糠町の議長が言われていたように、本町だけではなく北海道の畜産関係全てに関わることなので、国を動かすべきだということで、早急に会議を立ち上げ、国に働きかける必要があると思う。

⑦白糠町「農業を生かした地域振興の取り組みについて」

委員長：次に、白糠町の農業を生かした地域振興の取り組みについて、意見を伺う。

西山委員：農業を生かした地域振興ということで、町長の取り組みが早く、情報をキャッチしてすぐに取り組んでいくことは素晴らしいことだと思う。本町にこれを取り入れるのは非常に難しいと思うが、町長だけではなく各課でいろいろな情報をキャッチして行動してもらうことが一番大事だと思う。

原委員：西山委員と同感。白糠町については、臭気の関係についても野菜の関係についても情報収集がしっかりとできており、即対応している。その身軽さが相手に信用されていると思う。本町も情報収集は的確に行う努力をこれからしてほしい。土木関係者がハウスをやることに関しては、先ほどの牧場とも相通ずるものがあるが、やる気があれば誰がやるうともできるということは、この2か所でも言われているので、それに尽きるのではないかと思う。

佐藤委員：本町は第一次産業が基幹産業ということで、農業については大きな取り組みをしている。酪農の町として、家畜糞尿の臭気対策、農業を生かした地域振興に取り組んでいるところだが、大きな成果は表れていない。については、実行委員会を立ち上げて取り組み、一緒に考えていきたいと思う。

委員長：これどういう方法か。

佐藤委員：何人かの関係者に集まってもらい、会をつくって対策を練ってほしい。

桜井委員：水戸菜園との連携で農業生産法人が設立されたが、今、国の規制緩和でこういうことを推進する政策がされている。しかし、かなり大規模にやって失敗し、ハウスだけが残ったり、農地を戻すなど、いろいろな問題が起きている。そういった面で、本町においても農業生産法人を設立し、実際にやっている人もいるが、成功したらいい、失敗したら悪いということではなく、その辺はしっかり本町の農業の中で確立されるのかを見てほしい。また、何かを行う時に、本町は道の駅はないが、農業生産法人だけではなく、商工会、あるいは工業会など町全体で盛り上げるような体制をつくらないとだめである。あるいは物産を含めて総合的な施策をしっかりとしないと、成功しないと思う。

安田委員：白糠町の先進的な取り組みは、太陽光発電から始まり、木材の収集など、議長の話

感心して聞いてきた。原委員が言われたとおり、とにかく情報収集をしっかりし、ベビリーフは水戸菜園の涼しいところで野菜ができないかというところから発想し、それをすぐ受け入れるという行政の素早さに感心してきて。誰でもできるのではないかと思うが、そういうものにすぐ取り組めるような状態をつくってほしい。

委員長：視察先ごとの事後調査は終了したが、池守課長に質問はないか。

(ありませんの声あり)

委員長：池守課長、忙しいところありがとうございました。

【池守課長 退室 12:02】

⑧全体のまとめ等

委員長：今回の視察を通して、何か大きく感じた点があれば何う。

桜井委員：実際に、雪印乳業工場の閉鎖や、酪農家の搾乳中止に歯止めがきかないという厳しい現状が道東地区の4町村の中では感じた。しかし、本町においてはそこまでに至っていないが、少なからず搾乳中止農家や離農者が出ている。糞尿対策等に関しても厳しい問題はあがるが、条例をつくるまでには至らない。これから、農業の経営基盤を維持していく、本町の総合的な人口減少対策として、観光、定住する人を増やす事業を今後展開するのであれば、しっかりと対策をとっていかなければならないと感じた。

安田委員：今まで本町の酪農が他の地域より進んでいるという感覚でいたが、道東の酪農家を見ることによって、酪農家の課題や問題を克服してきた町村の担当者や経営者に感服して帰ってきた。特に、別海町のバイオマスプラントは、多くの農家から堆肥やスラリーを原料として集めてきて、製品としてできあがった液肥や敷料が農家にとって使いやすく、臭いが発生しないものである。このようなバイオガスプラントを運営する会社をつくるのであれば、雇用もたくさんできるのではないかと感心した。

白糠町はいろいろな事業を先進的に行っていると痛感してきたので、本町も情報があつた時に取り組めるような体制づくりをしていかなければならないと感じた。

西山委員：バイオガスプラントが一番素晴らしかった。この取り組みを参考にして、早急に取り組んでほしい。

町営牧場もいろいろなどを見て、すごく勉強になったので、改修できるものは改修していく方向で進んでほしい。

佐藤委員：今回の新規就農者支援等の取り組み、町営牧場の運営、家畜糞尿対策の取り組み、バイオガスプラントの運営など、4町を視察してきたが、各町それぞれ自分の考えを持って、自分の町にマッチした事業を取り入れていると感じた。私なりに勉強をし、報告書に書いているが、それを勉強しながらこれからの議会活動に発展させていきたい。

原委員：皆と同じ感覚でいる。特に、バイオガスプラントの関係については、土幌町と鹿追町が力を入れているということは、重々認識しており、何とか本町にもという認識はあつた。町と農協との関係を含めて、しっかりタッグを組んでやらなければだめだと強く感じた。白糠町の際に出た情報収集については、本町には職員がたくさんいるので、課長任せにするのではなく、上司に進言できるような形を取り入れていかないとだめだと感じた。

委員長：今回の所管調査を通して、各委員から熱い思いの意見をもらった。この所管調査が本町の今後の農業施策の現状にしっかりと生かせる方向に委員会として真剣に取り組んでいきたい。

委員会としての報告書について作成方法を協議したい。

西山委員：全員から意見を聞いたので、委員長と副委員長でまとめて提出してほしい。

委員長：それでよろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長：委員長と副委員長でまとめる。

これで、農業施策と課題については終了する。

(2) その他

①「議会報告会と町民との意見交換会」の質疑、意見・提言等の調査・検討結果、平成27年度の検証結果の確認

委員長：前回の委員会での調査・検討結果及び検証結果をまとめたので、表現等について確認したい。修正するところはないか。

(なしの声あり)

委員長：議会報告会の関係についてはこれで終了する。

②その他

委員長：視察研修の決算書を配付しているので、事務局から説明をお願いしたい。

宇都宮係長：(視察研修の決算書について説明)

委員長：質問はあるか。

(なしの声あり)

委員長：以上で本日の産業厚生常任委員会を終了する。長時間にわたり協議していただいた。誠にありがとうございました。